

合此勢ヲ打開スル方法トシテ強硬ナレ強鐵運動ヲ起  
 スベシ、等主張スル所アリシト一般ニ熱意ナリ具体  
 的対策ヲ決定スルニ至ラズ散會セルカ結局進マ中央  
 委員會ニ開進態度ヲ決定スル模様アルヲ以テ成行注  
 意中  
 申(通)報也

5. 3. 17

秘第六八六號  
 昭和五年三月七日

警視總監丸山鶴吉

内務大臣安達謙二殿  
 社會局長吉田八殿  
 各廳府縣長官殿

(此處省略) (此處省略)

東電従業員組合、罷産及對運動ニ関スル件 (第三報 打功)

此處省略 (此處省略)

標記組合ニ於ケル罷産及對運動ニ関スル其ノ後ノ状況